

新潟トヨペット株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と生活を両立させることができ、働きやすい職場環境づくりを行うため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日 3年間

2. 内 容

◆目標① 育児休業取得率を30%以上にする（次世代法）

【対策】 2025年4月～

- ・給付金、社会保険料控除などの救済措置を周知する
- ・法律改正後の理解と労働者に有利な情報の伝達を徹底する
- ・取得状況の確認と意思確認の連絡を密にして行う

◆目標② 有給休暇取得率を30%に引き上げる（次世代法）

【対策】 2025年4月～

- ・取得状況を把握する。
- ・取得状況に対し不足している者に対し対策を講ずる
- ・閑散期に取得を促進するよう周知を徹底する

◆目標③ 期間内の法定時間外労働時間の年間平均が30時間以上の社員を5人以下に減らす（次世代法・女活法）

【対策】 2025年4月～

- ・打刻のルールを再確認し、正確な残業時間を記録する
- ・未消化の休日出勤時間を把握しやすい仕組みを策定する
- ・長時間労働となる組織、個人に対して連絡、対策を講じる